

(1)全ての保護者への家庭教育支援の充実

家庭教育支援推進事業 13百万円(12百万円)

全ての保護者が安心して子供を産み育てられる社会の実現に向け、最新の家庭教育支援の在り方に関する検討や実地調査等を行い、その成果を、今後の家庭教育支援の中核となる人材養成等に活用するための研究協議会を開催するなど、循環型の家庭教育支援の仕組み構築を行う。

※平成29年度の「子供の生活習慣づくり支援事業」を「家庭教育支援推進事業」に統合する。

(2)各地域における家庭教育支援の基盤構築支援【補助事業】

地域における家庭教育支援基盤構築事業(家庭教育支援チーム強化促進プラン)
(学校を核とした地域力強化プラン内) 73百万円(73百万円)

各地域における、家庭教育支援員等の養成、家庭教育支援チームの組織化及び学習機会の効果的な提供等の様々な取組に加え、家庭教育支援チーム等の組織化・活動強化を図るための取組の推進など、家庭教育を支援するための様々な取組を支援する。(800箇所)

(3)教育と福祉の連携体制の構築・アウトリーチ型の支援【委託事業】

教育と福祉の連携による家庭教育支援事業(訪問型家庭教育支援等)
(地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン内) 20百万円(20百万円)

家庭教育支援チーム等と子育て支援などの福祉関係機関等との連携体制(プラットフォーム)を構築し、①不登校や貧困等の課題を抱える保護者に対して、個別の訪問型支援によるきめ細かな寄り添う支援を行うとともに、②家庭教育支援と子育て支援、母子保健等に関する相談窓口をワンストップ化するなど、妊娠期から学齢期以降までの切れ目のない支援体制を整備する。(5か所)

(4)子供から大人までの生活習慣づくりの推進のための普及啓発

家庭教育支援推進事業(再掲) 13百万円(12百万円)

子供は保護者のライフスタイルの影響を受けやすく、子供の生活習慣づくりに対する保護者の意識醸成等も重要であるため、①子供の生活習慣に影響を与える家庭環境、社会・経済環境(企業活動)に関するエビデンスの収集・分類や、②企業や働く保護者へのワークライフバランスの観点からの生活習慣づくりの普及啓発方法などについて検討を行う。

※平成29年度の「子供の生活習慣づくり支援事業」を「家庭教育支援推進事業」に統合する。

家庭教育支援推進事業

(前年度予算額 12百万円)
30年度予算額 13百万円

全ての保護者が安心して子供を産み育てられる社会の実現に向け、妊娠期から学齢期まで切れ目なく支援するために、最新の家庭教育支援の在り方に関する検討や実地調査等を行い、その成果を人材養成や家庭教育支援活動の多様化に活用することで、循環型の家庭教育支援の仕組みを構築する。

あわせて、「早寝早起き朝ごはん」国民運動等を含めた生活習慣づくりにおいて、子供は大人のライフスタイルの影響を受けやすく、子供の生活習慣づくりに対する保護者の意識醸成も重要であるため、①子供の生活習慣に影響を与える家庭環境、社会・経済的環境（企業活動）に関するエビデンスの収集・分類や、②企業や働く保護者への普及啓発方法などについて検討する。

※平成29年度の「子供の生活習慣づくり支援事業」を「家庭教育支援推進事業」に統合する。

家庭教育支援のための検討委員会の開催

子供の就学や養育に不安を抱える保護者



妊娠期から学齢期までの切れ目のない支援を行うための体制整備が必要



実地調査等を行いながら、有識者による検討委員会において、教育と福祉の連携も含めた具体的な方策を検討

- ◆保護者のニーズをワンストップで受け止め、教育と福祉の一体的な支援を実現するための人材の確保・養成の在り方
- ◆福祉関係機関と家庭教育支援チーム等の連携を進めるための事業運営の在り方(ケース会議等の運用など) 等

※「教育と福祉の連携による家庭教育支援事業(訪問型家庭教育支援等)」のうちの子育て支援と家庭教育支援の連携について、進捗等の報告を受け指導・助言を行うものとする。

生活習慣づくりの推進に関する調査研究の実施

・子供は保護者のライフスタイルの影響を受けやすく、生活習慣づくりに関する保護者の意識醸成等も重要



・一方、保護者の生活習慣は、職業活動・企業活動の影響が大きい



子供の生活習慣と企業活動を含めた大人の生活習慣等との関係について調査を実施

- ◆家庭環境や社会・経済的環境（企業活動）の子供の生活習慣への影響に関するエビデンスの収集・分類
- ◆生活習慣づくりの普及啓発方法について検討

人材養成・支援活動の多様化



普及啓発・全国展開



今後の家庭教育支援の中核となる人材養成のための研究協議会の開催

- ◆家庭教育支援チームの活動、子育て支援・家庭教育支援との連携及び生活習慣づくりに係る優良事例の紹介や効果的な連携方策の共有
- ◆家庭教育支援チーム、家庭教育支援員及び子育て支援関係者、子育て支援と家庭教育支援をつなぐ人材等の研修・交流の場を設定



家庭教育支援全体を包括した総合的な家庭教育支援の推進

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

(前年度予算額 73百万円)
30年度予算額 73百万円

地域における家庭教育支援基盤構築事業～家庭教育支援チーム強化促進プラン～

- 核家族化や地域社会のつながりの希薄化等を背景として、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど家庭教育が困難な現状がある中、全ての親が安心して家庭教育を行う上で、**身近な相談相手として、地域の多様な人材で構成される家庭教育支援チームによる支援活動が有効。**
- 本事業は、各地域における、家庭教育支援員等の養成、家庭教育支援チームの組織化及び学習機会の効果的な提供等の様々な取組に加え、**家庭教育支援チーム等の組織化・活動強化を図るための取組の推進など、家庭教育を支援するための様々な取組を支援するもの。**(800箇所実施)

地域人材の養成

家庭教育支援員等の養成

- 家庭教育に関する情報提供や相談対応等を行う人材を養成
- 支援活動の企画・運営、関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成



課題について意見交換

参画

子育て経験者など地域の多様な人材

体制の構築

家庭教育支援体制の構築

家庭教育支援員の配置

地域の身近な小学校等に家庭教育に関する情報提供や相談対応等を専任で行う家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制を強化

家庭教育支援チームの組織化

家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化
 ○ 学習機会や交流の場づくりの企画
 ○ 家庭や地域の状況に応じた支援をコーディネート

【チーム員構成例】

子育てサポーターリーダー、元教員、民生・児童委員、保健師等



学校等を活動拠点に支援内容を検討

支援の実施

家庭教育を支援する様々な取り組みを展開

学習機会の効果的な提供

就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会の提供

【講座例】

- 小学校入学時講座
- 携帯電話やインターネットに関する有害情報対策
- 子供の生活習慣づくり“早寝早起き朝ごはん”に関する講座



親子参加型行事の実施

親子の自己肯定感、自立心などの社会を生き抜く力を養成するため、親子での参加型行事やボランティア活動、地域活動等のプログラムを展開

【プログラム例】 ○ 親子で清掃ボランティア

相談対応や情報提供

悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チームによる情報提供や対応を実施

【支援活動例】

- 空き教室を活用した交流の場づくり
- 企業が参加する出前講座
- 家庭訪問による個別の情報提供や相談対応

→ 家庭教育支援活動の核となる 家庭教育支援チーム等の強化を図るための取組を拡充

- ① 連絡会議・ケース会議等の設置・運営により、各家庭と関係機関等をつなぐ機能を強化。
- ② 活動拠点の整備促進により、家庭教育支援チームの組織化を強化。
- ③ 企業内における従業員向けの研修・セミナー等を活用した家庭教育に関する学習機会を強化。
- ④ 保護者に家庭教育支援に関する情報が効果的に届くよう、必要な情報発信力を強化。

◆教育再生実行会議第十次提言
(平成29年6月)
「家庭教育支援員の配置や家庭教育支援チームの組織化の促進を図り、訪問型家庭教育支援をより一層充実する。」

家庭教育支援チーム等の強化により、更なる家庭教育支援活動の進展

教育と福祉の連携による家庭教育支援事業（訪問型家庭教育支援等）

（前年度予算額 20百万円）
30年度予算額 20百万円

事業の概要

家庭教育支援チーム等と子育て支援などの福祉関係機関等との連携体制(プラットフォーム)を構築し、
①地域社会における孤立や共働きによる多忙などにより、従来型の家庭教育支援では支援が行き届きにくい保護者や、不登校や貧困等の課題を抱える保護者に対しては、個別の訪問型支援によるきめ細かな寄り添う支援を行う。
②家庭教育に関心が高い保護者をはじめとするすべての保護者に対しては、日常的な悩みや不安を早い段階で気軽に相談でき、解決できるよう、家庭教育支援と子育て支援、母子保健等に関する相談窓口をワンストップ化するなど、妊娠期から学齢期以降までの切れ目のない支援体制を整備する。

推進体制

